

# 平成26年度税制改正に関する意見

平成26年度税制改正については、自民党税制調査会等において、特に企業向けの設備投資減税に関し、前倒しで議論がなされている。

その中で、償却資産に係る固定資産税について、経済産業省及び産業界から抜本の見直しを求める要望が提出されている。

償却資産に係る固定資産税は、町村にとって基幹的な税であり、同税の抜本の見直しは、町村として到底受け入れることができない。

加えて、ゴルフ場利用税及び自動車取得税は、それぞれ税収の約7割が市町村に交付され、貴重な財源となっている。

よって、今後の税制改正の検討にあたっては、町村税財源の確保を図るため、下記事項の実現をはかられるよう強く要請する。

## 記

### ○ 償却資産に係る固定資産税の堅持

償却資産に係る固定資産税は、町村の重要な財源であり、仮に廃止・縮小されることがあれば、町村の財政に多大な支障を生じること踏まえ、現行の課税対象、評価額の最低限度を堅持すること。

### ○ ゴルフ場利用税の堅持

ゴルフ場利用税（交付金）は、道路の整備改良、廃棄物処理、防災対策、環境対策など、所在町村特有の行政需要に対応するとともに、地域振興をはかる上でも貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。

### ○ 自動車取得税の見直しに係る代替財源の確保

自動車取得税の見直しにあたっては、市町村に減収が生じないよう、安定的な代替の税財源を確保すること。

平成25年9月18日

全国町村会  
藤原 忠彦